

平成26年度障害者地域自立支援協議会 権利擁護専門部会における検討内容

1 検討内容

第1回 (平成26年7月23日)	下命事項の確認、障害当事者からの部会員の選任、障害者支援施設「銀杏企画」の見学及び意見交換
第2回 (平成26年10月27日)	新部会員の紹介、当事者部会へのアンケートについて、権利擁護に関する文京区の社会資源マップ作成について
第3回 (平成27年3月11日)	当事者部会からの報告、権利擁護に関する文京区の社会資源マップ作成について
作業部会 (平成26年10月7日)	権利擁護に係るマッピングについて

2 下命事項に対する検討内容のまとめ

(1) 障害者の権利擁護についての望ましい在り方についての検討

第1回部会で就労継続支援B型の施設「銀杏企画」の見学及び職員の方との意見交換を行い、精神障害者支援の現状への理解を進めた。

(2) 障害者の権利侵害についての事例検討

第2回部会で、障害当事者部会へのアンケート作成に取り組み、権利侵害から相談へとつなげる設問を意図し、作成を通じて議論を進めた。第3回部会では、設問への回答に対する理解等の共有を図った。

(3) 権利擁護における障害者支援の在り方・エンパワメントについての検討

作業部会及び第2回部会にて、権利擁護に関する社会資源マップの作成に取り組んだ。既存の施設等を社会資源と位置付け、権利擁護に関して相談の入口をつくり、ケアの流れを構築することについて検討した。第3回部会では、アンケートの回答を踏まえて、社会資源の位置付けについて再検討した。

(4) 権利擁護のネットワーク作りについての検討

第2回部会から障害当事者が部会員として加わり、部会員どうしのつながりを広げることができた。また、(3)における社会資源マップ作成の取り組みが区内の施設等との連携・協力を前提としており、この取り組みを通じて、権利擁護のネットワークを一層強めていくこととする。

(5) 虐待防止法を踏まえた、虐待防止に関する取り組みの検討

障害者地域自立支援協議会の組織上、権利擁護専門部会が虐待防止連絡協議会（虐待予防部門）を兼ねていることから、(4)の権利擁護のネットワーク作りを進めることにより、虐待防止への対応力を高めるとともに、障害者虐待防止センターとの連携を進めていくことを確認した。

3 来年度の展望

- ・権利擁護に関する社会資源について、マップ等の具体的な方策の検討を進める。
- ・障害当事者の方との意見交換の場を積極的に設定し情報収集を行うことで、現状の理解に努める。